

令和 5 年 1 月 31 日
総合教育センター大研修室
14 時 00 分～16 時 00 分

令和 4 年度 第 2 回葛飾区特別支援教育推進委員会 次第

1 開会

2 委員紹介

資料 1

3 議題

(1) 令和 4 年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況について

資料 2・3

(2) 令和 4 年度 各検討部会における課題と方向性について

資料 4

(3) 令和 5 年度 葛飾区特別支援教育推進委員会にかかる検討部会について

資料 5

4 その他

5 閉会

【資料】

資料 1 令和 4 年度 葛飾区特別支援教育推進委員会名簿

資料 2 令和 4 年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況

資料 3 特別支援教育の充実に向けた研修

資料 4 令和 4 年度 各検討部会における課題と方向性

資料 5 令和 5 年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定

令和4年度 葛飾区特別支援教育推進委員会 名簿

	所属	職位	氏名
委員長	葛飾区教育委員会事務局	学校教育担当部長	菅谷 幸弘
副委員長	聖徳大学	教授	河村 久
委員	都立よつぎ療育園	園長	玉木 久光
委員	のぞみ学園かめあり	園長	早川 薫
委員	私立幼稚園連合会	東江幼稚園長	浅井 正信
委員	私立保育園連盟	認定こども園すなはら園長	高橋 広美
委員	私立保育園経営者協議会	奥戸保育園長	高橋 龍晟
委員	私立学童保育クラブ連盟	葛飾福祉館理事長	大高 幹
委員	葛飾区立小学校長会	北野小学校長	景山 与賜也
委員	葛飾区立中学校長会	綾瀬中学校長	高澤 功
委員	都立葛飾ろう学校	校長	小林 俊也
委員	都立葛飾盲学校	校長	水野 博子
委員	都立水元小合学園	校長	米谷 一雄
委員	都立水元特別支援学校	校長	村上 卓郎
委員	都立葛飾特別支援学校	校長	村山 大介
委員	葛飾区福祉部障害者施設課	課長	山岸 健司
委員	葛飾区子育て支援部子育て支援課	課長	橋本 幸夫
委員	葛飾区子育て支援部保育課	課長	中安 祥之
委員	葛飾区子育て支援部子ども家庭支援課	課長	横山 雄司
委員	葛飾区子育て支援部子ども応援課	課長	川上 義幸
委員	葛飾区教育委員会事務局学務課	課長	羽田 顕
委員	葛飾区教育委員会事務局指導室	室長	谷合 みやこ

事務局	葛飾区教育委員会事務局学校教育支援担当課	課長	大川 千章
事務局	葛飾区教育委員会事務局指導室特別支援教育係	係長	仲 はる子

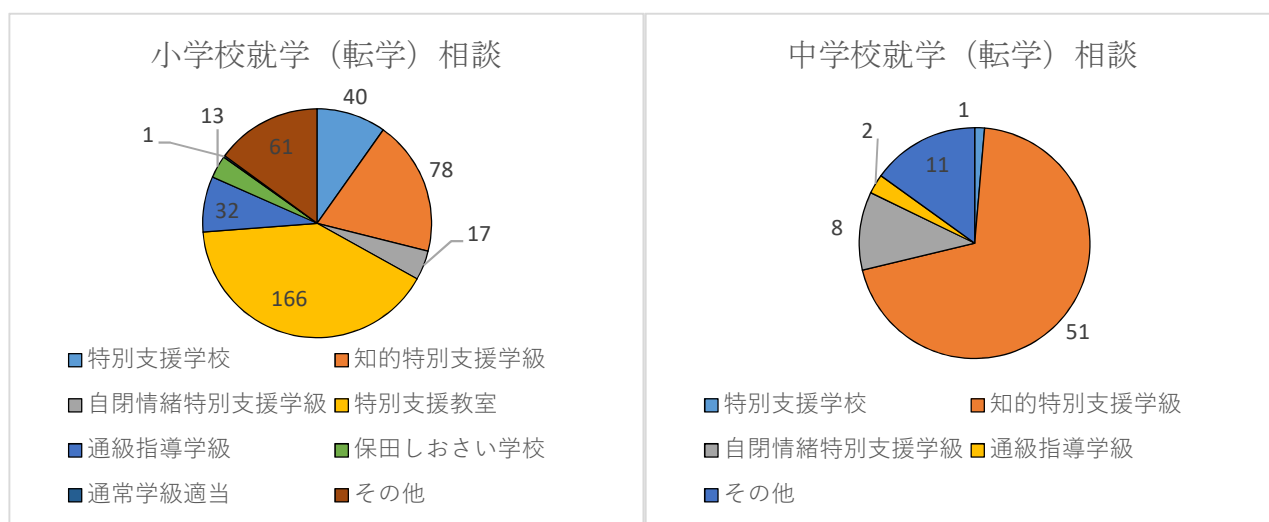
令和 4 年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況

1 就学相談について

(1) 就学相談受付件数 (令和 4 年度は 12 月末現在)

年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
件数	416	390	394	481
増減 (%)	-	93	101	122

(2) 令和 4 年度就学相談内訳



(3) 引き継ぎ会申込み件数 (令和 4 年度は 12 月末現在)

年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
件数	384	462	429	409
増減 (%)	-	120	92	95

(4) 就学相談における課題と今後の方針

課題のある児童・生徒が顕在化したことにより相談件数が増加したと考えられる。適切な時期に学校体験を行い、就学できるように、引き続き、相談受付体制の効率化を検討していく。

2 特別支援教室について

(1) 小学校入室者数 (各年度末時点) (令和 4 年度は 12 月 1 日時点)

年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
件数	952	960	1,046	999
増減 (%)	-	100	108	95

(2) 中学校入室者数 (各年度末時点) (令和4年度は12月1日時点)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	210	222	228	267
増減(%)	-	105	102	117

(3) 特別支援心理コーディネーターによる小中学校連携サポート

(各年度末時点) (令和4年度は12月1日時点)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	150	143	184	162
増減(%)	-	95	128	88

(4) 課題と今後の方針

葛飾区版特別支援教室の運営ガイドラインを、令和4年4月1日に改訂した。改訂に伴い原則の指導期間が1年間となったため、効果的な支援が行えるよう体制を強化していく。

3 知的障害特別支援学級について (令和5年度見込)

(1) 令和5年度小学校見込み児童・生徒数 (令和4年12月1日時点)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学級数
亀青小	7	4	9	6	7	13	46	6
水元小	4	10	7	7	2	8	38	5
梅田小	2	1	8	6	8	8	33	5
二上小	4	7	3	6	7	4	31	4
柴又小	4	4	5	4	2	4	23	3
東金町小	6	1	4	6	5	2	24	3
こすげ小	5	1	2	4	7	4	23	3
奥戸小	4	5	4	3	2	1	19	3
白鳥小	5	3	4	1	3	1	17	3
合計	41	36	46	43	50	45	254	35

(2) 令和5年度中学校見込み児童・生徒数 (令和4年12月1日時点)

	1年	2年	3年	合計	学級数
葛美中	10	7	10	27	4
青戸中	5	7	11	23	3
四ツ木中	4	12	8	24	3
新宿中	9	4	5	18	3
綾瀬中	2	6	8	16	2
上平井中	6	3	4	13	2
奥戸中	2	4	2	8	1
合計	38	43	48	129	18

(3) 課題と今後の方針

令和4年度は、入級児童が増加傾向にある梅田小学校及び亀青小学校の両校の区域をカバーする目的で、知的障害特別支援学級を新たに白鳥小学校に設置し、学級数の安定が見られた。

今後は、指導体制のさらなる充実を図り、教育の質を向上させていく。

4 自閉症・情緒障害特別支援学級について（令和5年度見込）

(1) 令和5年度小学校見込み児童・生徒数（令和4年12月1日時点）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学級数
高砂小	-	-	-	3	-	4	7	1
清和小	-	-	1	3	2	-	6	1

(2) 令和5年度中学校見込み児童・生徒数（令和4年12月1日時点）

	1年	2年	3年	合計	学級数
立石中	3	3	-	6	1
高砂中	3	4	5	12	2

(3) 課題と今後の方針

児童・生徒の障害特性をより理解し、適切な学びの環境を整える。そのため、特別支援学校から研修講師を招聘し、研修を実施する。

5 保田しおさい学校について

(1) 児童・生徒数（各年度4月1日時点）（令和5年度見込は12月1日時点）

学年	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	学級数
小学3年生	5	2	1	0	0	0
小学4年生	1	1	5	1	1	1
小学5年生	5	5	2	5	1	1
小学6年生	3	3	8	3	4	1
合計	14	11	16	9	6	3

(2) 課題と今後の方針

入級申請方法が分かりやすくなるよう、相談体制を見直していく。

6 知能検査、アイリスシート（学齢期版支援シート）について

(1) 知能検査実施数（各年度末時点）（令和4年度は12月末現在）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施数	608	559	569	338
増減（％）	—	91	101	59

(2) アイリスシート学齢期版支援シート交付数

(各年度末時点) (令和4年度は12月末現在)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交付数	49	49	56	50
増減 (%)	-	100	114	89

(3) 課題と今後の方針

知能検査は児童・生徒の必要に応じて実施している。検査結果記録の記載方法について、分かりやすさが求められているため、精査していく。

7 専門家チーム派遣、支援会議実績について

(1) 専門家チーム派遣数 (令和4年度は12月末現在)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
派遣数	164(5)	268(5)	321(7)	252(10)
増減 (%)	-	163(100)	119(140)	78(142)

※ () は特別支援学校コーディネーター内数

(2) 支援会議実施数 (ケース会議含む) (令和4年度は12月末現在)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施数	90	102	76	42
増減 (%)	-	113	74	55

(3) 課題と今後の方針

令和4年度は、特別支援学校への派遣依頼が多い傾向がある。特別支援学校のコーディネーターからは進学を視野に入れた支援を受けることができるため、今後も継続して連携を図っていく。

8ペアレントトレーニング(試行)の実施

(1) 実施内容

発達障害の可能性のあるお子さんとの関わり方に困っている保護者向け講座で、令和4年度は、9月～12月に合計6回の講座を定員6名で試行実施した。

	開催日	テーマ	参加人数
第1回	9月7日(水)	大切なことは3つ	6人
第2回	9月21日(水)	ほめることを大切にしよう	6人
第3回	10月5日(水)	小さなよい変化を見つけよう	6人
第4回	10月19日(水)	指示を上手に与えよう	6人
第5回	11月2日(水)	上手な手助けを工夫しよう	6人
第6回	12月14日(水)	まとめとふりかえり	5人

(2) 課題と今後の方針

試行実施の結果に基づき、令和5年度は拡大して実施する。

9 多層指導モデル（デジタル版MIM）の実施

(1) 実施内容

令和4年度から、すべての小学校の特別支援教室でタブレット端末を活用して実施している。

(2) 課題と今後の方針

令和5年度は、すべての小学校の通常学級でも実施できるよう運用方法を整理するとともに、学校が効果的な指導を行えるようにMIM指導員を派遣する。

10 特別支援学級連合行事について

(1) 実施内容

6月 小学校連合運動会及び中学校連合体育祭をいずれも水元スポーツセンターにて実施

7月 小学校宿泊学習（日光）を実施

9月 中学校宿泊学習（日光）を実施

11月 小・中学校連合展覧会をテクノプラザにて実施

(2) 課題と今後の方針

今後の運営方法について、検討する。

11 医療的ケアについて

(1) 葛飾区立学校での在籍数（各年度4月1日時点）（令和5年度見込は12月1日時点）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
幼稚園	0	0	0	1	1
小学校	1	2	3	3	3
中学校	0	0	0	0	0
合計	1	2	3	4	4

(2) 令和5年度の医療的ケア予定者の内訳

導尿2名、気管切開によるたんの吸引2名

(3) 医療的ケア実施者

学校看護師（会計年度任用職員）

(4) 課題と今後の方針

看護師不足について、訪問看護ステーション及び看護師人材派遣の利用を進める。

1 2 「かつしか教育プラン（葛飾区教育振興基本計画）」の策定に向けた

アンケートの実施

- (1) 「かつしか教育プラン（葛飾区教育振興基本計画）」（2019～2023）について
学校教育分野と生涯学習分野を統合し、「みんなで育ちあう『かつしか』で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」という目標の下、①学校教育、②家庭・地域・学校との協働、③教育環境づくり、④生涯学習に関する施策を進めるもの

- (2) アンケートの実施について
令和6年度を初年度として「葛飾区教育振興基本計画」を新たに策定するにあたり、保護者、教員・保育士及び社会教育関係者の教育行政に関する意見や要望を把握し、区における効果的な教育施策を構築するため、区の教育振興に関するアンケートを実施するもの

- (3) アンケートの実施方法
区立学校等を通じて配付（社会教育関係者には郵送配付）し、郵送回答又はインターネットによる回答

- (4) アンケート対象者
 - ① 幼稚園、保育園等保護者
 - ② 幼稚園、保育園等教員及び保育士
 - ③ 小・中学生保護者
 - ④ 小・中学校教員
 - ⑤ 社会教育関係者

- (5) アンケート実施時期
令和4年10月～11月

- (6) 今後について
アンケート結果については本委員会でも共有する。

特別支援教育の充実に向けた研修

目的 特別支援教育の充実のため、研修内容の見直しを図ることで、教職員が研修を通じて、特別支援教育の基礎的な知識・技能を身に付けるとともに、専門性を向上させるようにする。

実施状況

研修名	実施回数	受講者数（対象者・対象校数に対する受講率）	
特別支援教育コーディネーター研修	2回実施	1回目 68人(89.5%)	2回目 71人(93.4%)
特別支援教室専門員研修	2回実施	1回目 66人(90.4%)	2回目 64人(87.7%)
巡回指導教員研修	2回実施	1回目 15校(100.0%)	2回目 15校(100.0%)
特別支援教育基礎研修	2回実施	1回目 67人(90.5%)	2回目 69人(93.3%)
自閉症・情緒障害特別支援学級教員研修	1回実施	1回目 4校(100.0%)	
特別支援学級教員研修	1回実施	1回目 16校(100.0%)	
初任者研修（特別支援関係の内容）	1回実施	1回目 57人(95.0%)	

※「自閉症・情緒障害特別支援学級教員研修」「特別支援学級教員研修」は、令和4年度新規。

※特別支援教育基礎研修は、令和4年度から悉皆研修で実施。

課題

- 特別支援学級や巡回指導教員、特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育の重要な担い手であり、その専門性が校内の他の教員に与える影響も極めて大きい。このため、**専門的な研修**の受講等により、研修を通し、専門性の向上を図ることが必要である。
- 東京都立特別支援学校と連携**し、特別支援学校のセンター的機能を生かし、研修内容を充実する必要がある。
- 特別支援教室「**特別の教育課程**」については、**教育課程編成に関する研修**を通して、対象児童・生徒の障害の状況等を的確に把握し、指導目標、指導方針、指導内容を十分理解した上で、作成できるようにする必要がある。

今後の方向性

目的	内容	時期
特別支援教育の研修内容の充実	東京都立特別支援学校の講師派遣制度（教職員研修センター認定講師）・東京都立特別支援学校コーディネーターを活用した研修	令和5年度の実施に向けて調整中
見え方で困っている子のフォロー体制の充実	東京都立葛飾盲学校と連携した「見え方」についての研修	令和5年度の実施に向けて調整中
必要に応じた生活スキルアップ指導補助員の研修の実施	東京都立特別支援学校コーディネーターを活用した研修	令和5年度の実施に向けて調整中
特別支援教室「特別の教育課程」及び「連携型個別支援計画」の作成に関する研修会の実施	特別支援教室の運営ガイドラインを踏まえた教育課程の編成に関する研修	令和6年1月15日(月)実施予定

令和4年度 各検討部会における課題と方向性

1 特別支援教育環境改善検討部会

(1) 検討事項（特別支援教育環境改善検討部会設置要領より）

第2条 検討部会は、次の事項について検討する。

- (1) 医療的ケアを含む合理的配慮の取組に関すること。
- (2) インクルーシブ教育システムの推進に関すること。
- (3) その他必要な事項

(2) 開催日時

第1回：令和4年9月22日（木）13時～14時

第2回：令和4年12月14日（水）13時30分～14時30分

会 場：いずれも都立水元小合学園

(3) 課題と方向性

	項目	課題	方向性
①	看護師不足について	<ul style="list-style-type: none"> ▶看護師確保が困難である。 ▶看護師業務以外の支援を行っている現状がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶訪問看護ステーション及び看護師人材派遣会社との契約体制を整える。 ▶看護師の業務内容を明確にしてケアの充実を図る。
②	生活スキルアップ指導補助員への研修の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ▶配慮が必要な児童・生徒に対する指導補助について、研修体制が整っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶都立特別支援学校の講師派遣制度を生かし、研修計画を立て、個別の児童・生徒に応じた研修を実施する。
③	医療的ケア体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶災害時の体制が整っていない。 ▶学校において、配慮が必要な児童・生徒の対応方法が明確ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶指導医との連携を図る。 ▶配慮が必要な児童・生徒の対応方法について、学校が円滑に対応できるよう対応手順を作成する。

2 特別支援教育専門性向上検討部会

(1) 検討事項（特別支援教育専門性向上検討部会設置要領より）

第2条 検討部会は、次の事項について検討する。

- (1) 特別支援学級（知的障害）における専門性の向上
- (2) 通級指導学級（難聴・言語障害・弱視）における専門性の向上
- (3) 院内学級（病弱・虚弱学級）・区立特別支援学校（病弱・虚弱特別支援学校）における指導・支援の充実
- (4) その他必要な事項

(2) 開催日時

第1回：令和4年7月25日（月）9時30分～10時45分

第2回：令和4年10月12日（水）9時30分～10時45分

第3回：令和4年12月21日（水）9時30分～10時45分

会 場：いずれも総合教育センター

(3) 課題と方向性

	項目	課題	方向性
①	特別支援学級の連 合行事のあり方について	<ul style="list-style-type: none"> ▶通常学級との交流及び共同学習の機会が十分確保できない。 ▶保護者等から、インクルーシブ教育の必要性への理解を得る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶通常学級との交流や共同学習の機会を十分に確保する方法を検討する。 ▶インクルーシブ教育の実現をふまえた連合行事のあり方について、検討していく。
②	今後の通級指導学 級の運営について （主に言語学級）	<ul style="list-style-type: none"> ▶入室者は増加しているため、対応策を検討する必要がある。 ▶退級基準や評価方法について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶他区の運営方法を調査するとともに、専門家の意見をふまえ、退級基準や評価方法を明確にする。

3 自閉症・情緒障害教育検討部会

(1) 検討事項（自閉症・情緒障害教育検討部会設置要領より）

第2条 検討部会は、次の事項について検討する。

- (1) 自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に関すること
- (2) 特別支援教室及び自閉症・情緒障害特別支援学級の運営に関すること
- (3) その他必要な事項

(2) 開催日時

第1回：令和4年7月25日（月）11時～12時

第2回：令和4年10月12日（水）11時～12時

第3回：令和4年12月21日（水）11時～12時

会 場：いずれも総合教育センター

(3) 課題と方向性

	項目	課題	方向性
①	自閉症・情緒障害特別支援学級の運営について	<ul style="list-style-type: none"> ▶令和5年度は各学級とも在籍数の増が見込まれる。 ▶通常学級と同様の学習を行える体制づくりが必要である。 ▶通常学級との交流を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶小集団授業を成立させるために、教室環境に配慮する。 ▶通常学級の教科担任と連携する。 ▶校外学習や、通常学級の授業へ参加できる体制を整える。
②	令和5年度の検討部会の運営について	<ul style="list-style-type: none"> ▶自閉症・情緒障害教育検討部会は主に設置を検討する場である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶自閉症・情緒障害特別支援学級の設置を完了したので、今後は専門性の向上や運営について、特別支援教育専門性向上検討部会の中で検討する。

令和5年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定

	推進委員会	特別支援教育 環境改善検討部会 (随時開催)	特別支援教育 専門性向上検討部会
4			
5			
6	第1回推進委員会(下旬頃) ○令和5年度特別支援教育事業の取組状況 ○特別支援教育に関する研修について 他		
7			第1回部会(予定) ○組織・年間計画 ○検討・協議
8		第1回部会(予定) ○組織・年間計画 ○検討・協議	
9			
10			
11			第2回部会(予定) ○進捗状況報告
12		第2回部会(予定) ○組織・年間計画 ○検討・協議	
1	第2回推進委員会(下旬頃) ○各部会報告 ○委員会決定 他		
2			
3			

令和4年度 第2回 葛飾区特別支援教育推進委員会議事録（要旨）

開催日時

令和5年1月31日（火）14：00～16：00

開催場所

葛飾区立総合教育センター大研修室1

協議・報告事項

- （1）令和4年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況について
- （2）令和4年度 各検討部会における課題と方向性について
- （3）令和5年度 葛飾区特別支援教育推進委員会にかかる検討部会について

出席委員（15名）

菅谷委員長、河村副委員長、玉木委員、早川委員、高橋（龍）委員、景山委員、高澤委員、米谷委員、村上委員、川上委員、谷合委員、牧田氏（高橋（広）委員の代理）、畑田氏（橋本委員の代理）、高山氏（中安委員の代理）、佐藤氏（羽田委員の代理）

欠席委員（7名）

浅井委員、大高委員、小林委員、水野委員、村山委員、山岸委員、横山委員

配付資料

- | | |
|-----|---------------------------|
| 資料1 | 令和4年度 葛飾区特別支援教育推進委員会名簿 |
| 資料2 | 令和4年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況 |
| 資料3 | 特別支援教育の充実に向けた研修 |
| 資料4 | 令和4年度 各検討部会における課題と方向性 |
| 資料5 | 令和5年度 葛飾区特別支援教育推進委員会の年間予定 |

1 開会

<委員長> 開会のあいさつ

2 委員紹介

<事務局> 資料1の説明

3 議題

- （1）令和4年度 葛飾区特別支援教育事業の取組状況について

<事務局>

- ・資料2の令和4年度葛飾区特別支援教育事業の取組状況について一括しての説明
- ・資料3の特別支援教育の充実に向けた研修についての説明

<委員長>

事務局から資料2及び資料3について説明があった。前回、副委員長からご意見いただいたとおり、単に報告に留まることなく、一つ一つについて、現状と今後の方向性をお伝えして、

その中でご意見をいただけるように、資料を作成した。ご質問やご意見があったら、挙手をお願いしたい。

<委員>

資料3について詳しく知りたい。研修を実施しているが、対象や内容、実施の目的について具体的に教えてほしい。

<事務局>

それぞれの研修について、対象者、内容及び実施の目的についての説明

<委員>

多岐に渡って取り組んでいることが分かった。

研修は、どう業務に活かされたかを追うのがむずかしい。本来は、研修後にアウトプットさせて本当に理解しているかを確認させ、また、研修内容を学校内に広げることが理想的である。葛飾区で広がりのある取り組みをしている学校の事例があれば教えてほしい。

<事務局>

校長には、研修内容について必ず職員会議等で周知を図り、短い時間でも、教員が得てきたことを普及させるようお願いしている。個々の先生方の感想は、次年度に向けて、タブレット等で集約して提出してもらっている。

<委員>

各学校で研修が活かされれば、講師を学校に呼んでみるというような広がりを持つ。そして、一人一人の先生の専門性向上につながると思うので、今後もお願いしたい。

<委員長>

資料2に関してはどうか。

<委員>

葛飾区の特別支援教育が大変充実していること、教育委員会が学校現場の特別支援教育をバックアップしていること、様々な支援をしていることに感謝している。

知的障害特別支援学級について質問したい。今年度から白鳥小学校に固定学級ができたことは感謝している。しかし、数字をみると、児童・生徒数30人以上の学校がいくつかある。ある程度適正規模があると思うが、30人、40人と増えるとサポートも難しくなる。経験から、3学級くらいが妥当だと思うが、区として、特別支援学級の学級数の適正規模はどう考えているか。また、今後の見通しについて知りたい。さらに、研修として、通常学級の教員や拠点校以外の学校長への周知と理解を深めることで全体のスキルアップを図ってほしい。

<事務局>

知的障害特別支援学級の設置に向けて、様々な情報をいただきながら、校長先生のご意見を踏まえて設置できたことについて、教育委員会としても感謝している。

白鳥小学校の状況は、他と比べると17名と人数が少なく見えるが、学校の評判や、信頼は1年ではなかなかすぐには伝わらない。少しずつ先生方のご努力が実を結んで17名というところまできている。もう少し学級の様子が保護者に伝わって、梅田小学校や亀青小学校のお子さんが白鳥小学校に流れていくようになれば、平均化した数値になっていくと思う。

今後の児童・生徒数が徐々に減少していく中で、知的障害がどの程度顕在化するか、今後の設置の必要性について、動向を見定めていく。理想として何学級という数値で割り切りたいところではあるが、今後の動向を注視していく。

<事務局>

特別支援教室の巡回指導教員だけでなく、通常学級の先生方の指導の充実は重要と考える。

そのため、今年度から特別支援基礎研修を悉皆とした。昨年度までは希望制としていたが、今年度は悉皆として基礎的な内容について工夫をして実施した。来年度以降については、ご指摘いただいた特別支援教室での特別な指導が必要と思われるレベルのお子さんが、1年で退室をした後の支援について、通常学級の先生方の役割がとても重要になる。基礎研修の充実を図るとともに、教育課程の作成から今年度同様、巡回指導教員だけでなく、通常学級の先生方にも出席していただいて意識を高めていけるよう、研修を計画していきたいと考えている。

<事務局>

リーダーシップ研修については、3年前までは特別支援教育に特化した研修として位置づけられていた。しかし、近年、いじめ等管理職としてぜひ知っていただきたい事項が課題として増えてきたので、特別支援教育だけではない観点からリーダーシップ研修を実施している。残念ながら、校長先生方が非常に多忙なため、実施回数を大幅に増やすことができない中で実施している。検討し内容を精査して皆様にお知らせできるように進めていく。

<委員長>

貴重なご意見をいただき、しっかりと受け止めていきたい。他にご意見はよろしいか。

<委員>

本日は見やすく分かりやすい資料で、とても参考になった。

資料2の就学相談(4)の課題と今後の方針について、課題のある児童・生徒が顕在化した、とあるが、背景や原因などで分かることがあれば教えてほしい。また、知能検査の実施数について「横ばい」と伺った。令和3年度569件、令和4年度338件となっている。どういうところを読み取って「横ばい」と考えているのか解釈について教えてほしい。

<事務局>

課題のある児童・生徒が顕在化したことについては、校内体制が整ってきたことで、特別な支援が必要な児童・生徒やその保護者への声掛けができるようになったと考えている。

知能検査については、令和元年度から令和3年度までは年度末の数値で、令和4年度は12月末現在の数値となっているため、まだ受付中である。12月末現在というところでは例年通りのため、今後増えて、年度末では同じくらいになると考える。

<委員>

知能検査の数と、課題のある児童・生徒が顕在化した背景とは関連性があるのか、感覚的な把握によって顕在化したと考えているのか、知能検査のような客観的な数字や研修の効果、教員の意識、専門性の向上あるいは専門家との連携によって顕在化しているのか。

また、増加に対する備え、今後の考え方、課題解決に関する取り組みや展望について教えてほしい。

<事務局>

委員ご指摘のとおり、教員の認識が深まったことで検査数が増えたと考えられる。課題のある児童・生徒に対応できるように研修を進めているところだが、保護者の理解も必要と考えている。就学相談で知的障害学級が適当となっても入級せずに、通常学級へということもある。今後も周知に注力してまいりたい。

<委員長>

では、資料2について他によろしいか。

<委員>

医療的ケアについて質問したい。今後医療的ケアを受ける児童・生徒は増えてくると思っている。そこで、看護師不足について、何か分析しているようであれば教えてほしい。

<事務局>

コロナの影響は第一に大きいと考えている。また、幼児・児童・生徒に対するケアに一步引いてしまう看護師もいる。看護師の募集に対し、応募してきた方の中にも、ケアの説明を受けて引いてしまうこともある。

従事していただくにあたり、今後も様々な手段を考え、事業を進めていくよう整理していく。

<委員>

なかなか一人でケアをするのは心配だ、という看護師もいる。二人なら対応できるという声もある。予算もあると思うが、複数の看護師確保等努力していただけるとありがたい。

<委員>

知能検査の実施数について、今後の見通しとして検査数をもっと増やしていく必要があると思う。特別支援教室の継続や退室の根拠になると思うが、新規入室希望の方の申請分で検査の予定数が埋まってしまうと聞いている。心理検査を受けたいが断られた、という方が数名いらっしゃる。

毎年受けるものではなく、2～3年の間隔で今の発達状況と支援について確認するために必要なのだが、なんとなく支援が落ち着いていれば教員も検査を受けることを勧めることがない。実のところ発達の状況が分かっていない中で同じ対応をしてしまっているのが現状である。検査数を増やしていただければありがたいと思っている。

<事務局>

心理検査については、特別支援教室を含めた就学相談に必要な検査及び学校生活を送る上で必要な支援を知るための検査に絞って実施している。区として増やすことは考えていない。しかし、いただいたご意見はお預かりし検討していく。

<委員長>

事務局は現状をお伝えしたが、今のご意見の要素があるということを受け止めて考えてほしい。

資料2と資料3については委員の皆様にご理解をいただいた、ということで進めさせていただく。

続いて資料4、令和4年度の各検討部会における課題と方向性について、事務局より説明願う。

(2) 令和4年度 各検討部会における課題と方向性について

<事務局>

資料4の令和4年度各検討部会における課題と方向性についての説明

<委員長>

令和5年度の検討部会の方向性について、事務局から説明があった。

資料4について、ご意見等あったらお願いしたい。

<委員>

連合行事のあり方についてだが、先ほど申し上げた「設置の規模を妨げる」要因であると思っている。ぜひともご理解いただきたい。

連合行事について、10年くらい前と比べればかなり精選されてきたはずである。できる限り通常学級と分けずに一緒に参加できるものは参加していこう、と取り組んできて今の形になっている。今残っている多くは、特別支援学級ならではの行事の目的もあるので、インクルーシブ教育は当然必要だが、すべて一緒にすればいい、ということではないことは理

解すべきだと思う。例えば、宿泊学習については、通常学級と一緒にいくのはいいと思うが、特別支援学級には通常学級とは違う目的がある。保護者の方の意見も踏まえ、考えていただければと思う。

次に、自閉症・情緒障害教育検討部会の課題の中で、事務局からの説明で、通常学級と同様の学習を行える体制づくりが必要であるから、通常学級との交流が必要だとの説明があったと思うが、これは疑問に感じる。

確かに自閉症・情緒障害特別支援学級のお子さんは知的な課題はないが、通常学級と何でも一緒にやればいいということではない。集団の中で学ぶことよりも落ち着いた環境の中で力を伸ばせるお子さんのために作られた学級である、ということをしかりと押さえておく必要があると思う。

<事務局>

連合行事のあり方についてだが、今後良い形で進めていくために検討していきたいと思う。

また、自閉症・情緒障害特別支援学級の生徒は、知的課題を伴わないため、通常学級と同様に、同じ教科の学習を行うことを前提としていて、一緒にやるということではない。

<事務局>

連合行事だが、今、通常学級の運動会に参加して連合行事にも参加する、ということで、かなりの時数を行事に費やしている傾向がある。

中学校特別支援学級では、特別支援学校への進学がかなり増えている状況で、どのように指導を積み重ねるかが課題となっている。

行事に頼らず、授業の質を高めていく授業形態を保護者も求めている中で、抜本的に変えていく必要がある。これは中学校の校長先生方からも意見を頂戴しているところである。授業時数をどのように活用していくか、全体の中で何が必要で何が大切かということ、今一度考えながら進めていく必要があると考えている。

<委員>

自閉症・情緒障害教育検討部会の課題の部分は、きちんと説明しないと誤解を招くことになる。連合行事については理解できるが、小学校の方は通常の教育課程では履修が難しいので、特別支援学校の指導要領を基にした教育課程を編成できる、ということもある。現場と子どもたちの将来を見据えた教育を進めていただけるとありがたい。

<委員長>

結論ありきで議論するのではなくて、経過についても丁寧に話していくような進め方を努めていく。

<委員>

補足だが、環境改善部会の看護師不足については、一定期間職を離れた看護師が、バックアップ体制のない中で業務にあたることに不安があると聞いている。

看護師業務は本来指示があって、その指示のもとに行うもので、学校ではドクターのいないところで行わなければならない、という不安感がある。その不安感を少しでも払拭できるよう、バックアップ体制ができると手を挙げてもらえる状況になるのではないかと。区としても単にお願いするだけでなく、どのように支援していくかを整えていくことが重要だ、との意見が出た。数を揃えるだけでなく、体制を整えていこうと思っている。

看護師業務以外の支援を行っている現状については、看護師がずっと付いていると医療的ケアだけでなく、学習支援までやっていることがあると聞いている。役割が違うので、きちんと棲み分けをして、それぞれの役割で教室に入って支援していただくことが適正であろう、とい

う話が出たので、ここに補足して説明する。

<委員長>

今の説明で誤解も解けたと思う。資料自体、短い文章で表現することによって、誤解を受けることのないよう努めなくてはならないと感じたところである。

<委員>

資料4の特別支援教育専門性向上検討部会の言語学級に関してだが、入室者が増加しているけれども退級者がそれほどいない、という捉え方で良いのか、ということと、評価方法の明確化は、吃音のことを指しているということによろしいか。

<事務局>

おっしゃる通り。吃音のお子さんは長期にわたり在籍することが多いので、退級のタイミング、許可の方法や基準が課題となっているところである。

<委員>

現時点で言語学級において、どのような吃音指導がメインなのか分からないところであるが、吃音治療に関する研修を進めていただけると良いと思う。

<事務局>

今はまだ、どういった指導が適切なのかを検討するという段階である。これから進めていきたい。

<委員>

特別支援教育環境改善検討部会の中で、生活スキルアップ指導補助員の研修を実施するということが、勤務時間数の中での研修という位置づけになるのか。そうすると、勤務校での勤務時間数が削減されるという理解でよいのか。

専門性向上検討部会の連合行事のあり方だが、本校では通常学級と特別支援学級の交流は授業や校外学習で盛んに行われていると思っている。校外学習については、特別支援学級だけでも行っており、連合行事も行っている。とても意味がある。しかし、交流は子どもたちにとっては心身の負担が大きい。保護者の方は、通常学級との交流はもっとやって欲しいというスタンスなので、単体で行っている校外学習についても絆を深めるからやってほしい、連合行事についても他校の特別支援学級との交流も深まるのでぜひやってほしい、とプラス志向で応援していただいております、それぞれのメリットがあると思う。メリットは残しつつ、検討していただくと有難い。

<委員長>

この資料からは読み取れなかったところについて、事務局から説明があった。「結論ありき」ではなく、移行するのであればどういうところを残し、どういうところは統合するといったことを、しっかりと話し合っていく必要があるということを受け止めていきたい。

生活スキルアップ指導補助員のことは、事務局から説明する。

<事務局>

生活スキルアップ指導補助員の研修については、まだ具体的に決まっているものではない。支援が必要だが、専門的な見地からどのような支援が必要なのかご指導いただける場があった方がいいのではないか、と考えている。授業に従事する時間とは別の時間で行うのか、お子さんをみながらどういった支援が必要なのか、これから検討していく。具体的になったら、改めて説明していく。

<委員長>

現段階では明確な回答はないので、これから、ということである。来年度の生活スキルアッ

ブ指導補助員の配置についても、しっかりと学校とタイアップして整理をしたいと考えている。そこで研修をどう実施していくかについては改めて説明する。

では、資料4は今いただいたご意見、資料の作り方について考えるところがあった。誤解のないよう進めて参りたい。

続いて、資料5の年間予定について事務局から簡単に報告してほしい。

(3) 令和5年度 葛飾区特別支援教育推進委員会に係る検討部会について

<事務局>

来年度も今年度同様、推進委員会は6月と1月の2回を予定している。

検討部会は、報告のとおり、来年度は2つの検討部会に絞って進めていく。

特別支援教育環境改善検討部会を8月と12月、特別支援教育専門性向上検討部会を7月と11月に行う予定。

<委員長>

それでは、これから副委員長の河村先生から、これまでの議論を踏まえながらご意見をいただきたい。

<副委員長>

総括、ということではできないが、いくつか気づいたところを述べさせていただきたい。

資料については、短い文章でデータを基にして課題と方針を明記していただいた。ただ、誤解を生まないよう、表現は工夫してほしい。

特別支援教育の本命は通常学級での一人一人の子どものニーズに応じた教育がどれだけできるのか、そのことによって特別なニーズのある子どもたちへの支援にどのような体制ができるのかだと思っている。

先日、文部科学省で10年ぶりの調査があったが、担任は支援が必要だと思っても校内委員会にかかっていない、というケースが非常に多い。校内委員会で審議されても、教室内の座席配置を配慮する等の基本的な配慮支援をやっていない学校が大変多い。

葛飾区は特別支援教育に大変力を入れている。しっかりとした体制を作ってきているが、通常学級の教育の現実は今も変わってきているので、その変化をどう把握しているのか、結果を踏まえてどう進めていくのか、ということが話題として出てこないというのは問題だと思っている。

もうひとつは、幼児期から学齢期への円滑な連携について。特別支援教育の大事なことは「早期発見・早期対応」である。幼児期からの教育面の支援をどう充実させていくか、その成果を学校へどう活かしていくのか、そういった視点をぜひ持っていただき、それが表に出ることで、さらに特別支援教育が充実したものにつながっていくと思いき、意見を述べさせていただいた。

<委員長>

教育プランでは、これまでの経過がどうであったかアンケートを取り集計をしているところである。この後約1年かけて、令和6年度に向けた議論を展開していく。その中では、幼児教育からのつながりをどう計画の中に反映させるかについて、議論を重ねた上、この委員会で報告できると思う。そして、この委員会でこのようなお話が出たことを策定委員会でも引き継いでいくとともに、いただいたご意見はこれからの特別支援教育に必ず活かしていきたい。

議題はこれで終了となる。最後に何かあれば、お願いしたい。

<委員>

副委員長から提議された、特別支援教育の重要なポイントとしての「早期発見・早期対応」についてだが、葛飾区は区立幼稚園が2園ある。人数は少ないが特別な支援が必要なお子さんが在籍している。

幼稚園長以下、丁寧に関わっていて、就学相談に保護者の皆さんに積極的に相談していただいているが、適正な就学をお伝えしても通常学級へのご希望が多く、園が思うような方向にはなっていない。しかしながら、小学校がその子の実情をみて、せめて通常学級へ進むとしても学級編成上で配慮ができるようお願いしたい。

もう1点が、言語学級の教員の専門性についてである。東京都には、小学区で81校、中学校で14校の難聴言語指導学級がある。こちらの教員は特別な資格要件が特段ない。一般の教員と同様の異動をすることになる。もちろん、この専門の学級への異動が多い、通常学級で担任をしていた教員がいきなりそちらの学級に異動することも大変多い。医療的なことも含めて教員がするが、専門性の向上については大変課題がある。

それらの教員が難聴・言語障害教育研究協議会という東京都全体の研究会があり、葛飾は城東ブロックに属している。同じ城東ブロックの他区の教員とつながって研修をしている。他区の運営方法を調査して、区外の状況等を情報共有しながら専門性を向上させていきたい。

<委員>

保田しおさい学校のことについては、今年度教育委員会の研究指定校として昨年動画配信を行った。ぜひ、この推進委員会の報告の中に、保田しおさい学校で専門性の向上を図ったことについて記載していただきたく、意見として申し上げる。

<委員長>

ご意見受け止めさせていただく。その他様々のご意見をいただいた。区の補足もできたように思う。

それでは、これをもちまして令和4年度第2回特別支援教育推進委員会を終了する。

本日はご協力ありがとうございました

5 閉会